

情報セキュリティ 自己診断チェックリスト

以下の問いに対して、該当する項目をチェックしてみてください。該当する業務を行っていない場合には、そういった運用に対する方針や意向でチェックしてみてください。

チェック	内 容
	特に、パソコンの管理者を決めていない。
	担当毎に、データベースにアクセスできる範囲は決めていない。
	会社のパソコンを外部に持ち出すことを禁止していない。
	守秘義務契約を結ばずに外部業者にデータ処理を委託している。
	パソコンで処理できる業務の範囲は、担当者毎に決めていない。
	管理者の鍵のかかる机等で、ID・パスワードを記載したリストを保管していない。
	ウイルス対策ソフトは常時稼働させていない。
	ウイルス対策ソフトを自動更新できるようにしていない。
	定期的にパソコンのデータをバックアップしていない。
	ウイルス対策ソフトで会社のパソコンを適宜チェックしていない。
	誰が会社に入出入りしているか、確認している人がいない。
	火事や災害時のパソコンデータの持ち出しの担当者や管理方法を決めていない。
	業務での電子メールの利用方法に関するマナーを教えていない。
	電子メールの内容を会社の管理責任者が内容を確認できるようにしていない。
	パソコンを、使いやすいように誰でも出入りできる場所に設置している。
	パソコンは個人のもを利用して会社で仕事するようにしている。
	アルバイトや派遣社員も含めて、誰にでも ID やパスワードを与えている。
	デジタコ等の操作は運転者が自分でカードを入れて操作できるようにしている。
	誰でも操作できるように ID、パスワードを見やすいところに貼っている。
	社長が忙しいときに部下が代わりにパソコン操作できるようにしている。
	問合せに迅速に対応するためパスワード入力なしでパソコン操作できるようにしている。
	ブラウザソフトで閲覧できる範囲を規制している。
	パソコンの外部持ち出しを誰でも自由にできるようにしている。
	営業担当は忙しいので、個人用パソコンで社内作業と在宅作業を兼ねるようにしている。
	休日作業用に会社のデータベースからコピーして作業できるようにしている。
	会社のパソコンに安価なソフト・無料ソフトをダウンロードして活用している。
	パソコンのデータの紛失時には、各自で適宜対応するように指導している。
	会社のパソコンには、各自が自由にソフトをインストールできるようにしている。

(○自己診断チェックリストの結果について)
チェックした数が10個以上ある方は要注意です。防止または改善が必要です。